

広報

こしがや

2月1日

昭和50年(1975) No. 489

編集

越谷市役所企画部広報課



初雪のなか、春を告げるネコヤナギ

とよみのうえではもうすぐ春……。2月4日の立春を前に、ここ市内出羽地区新川町の田んぼの川べりには早くもネコヤナギが花をつけ、春の到来を告げています。

柔らかくなめらかで綿糸のような白毛が密生した花は、初雪の照り返しを受けて銀色に輝き、まるでピロードのよう。朝晩の冷え込みはまだまだ続きそうですが、春は小さいながら確実にふくらんでいます。

越谷市の人口

(昭和50年1月1日現在)
(住民基本台帳)

	総人口	18万8773人	前月比
男	9万5613人	475人増	
女	9万3160人	221人増	
世帯数	5万3650世帯	254人増	

猪突猛進
(23)

には沢山の市民の方から、「今年広報こしがやに書いてくれ、と依頼されました。ものを書くことが大いにがんばってください。」と言う激励が寄せられています。

「市長、今年は猪突猛進はやめたいがいいよ。」「せめて猪突をとつて猛進ぐらいにしたらどうですか?……」

最近、冗談とも本気ともつかないような口調で、何人かの人によなことを言わされました。

そうかと思うと、今年の年賀状にいる「市長日記」風の連載文を、

市長就任後しばらくして、広報課から、他市町長がよく行ってる「市長日記」の題名には違いないのですが、題名が他の市広報と同じ「市長日記」進を意味するのだと言う「蒸氣機車」と言つたたゞいのものばかりです。

市長 黒田 重晴

この題を提案した時、担当の広報課長はすぐには同意せず、ありありと困惑している様子でした。

猪突猛進は私の干支に関係あると同時に、私の性格、しかもあまり言葉としての座右銘として用いて来たはずの猪突猛進ですが、いつも言葉としての座右銘として用いていました。

あれから一年、私が課長にもつともらしく説明し、自らも戒めの言葉としての座右銘として用いていました。

いつも、うさぎのような軽快な回転自由な足どりになるのか、私もローラーになってしまっていることもわかりません。



いまがい準備をしなまく

税の申告が始まります

(住民税・所得税・事業税)

ことしも2月16日から、住民税(市・県民税)、所得税、事業税の申告が始まります。各地区に特設申告会場を設けますので、お近くの申告会場をご利用ください。

なお、申告期限の3月15日になると、非常にこみあいますので、早めに申告をなさるよう、おすすめします。

申告は早めに!

土曜・日曜日でも受付けます

税の申告期間は、2月16日から3月15日までです。各地区に

特設申告会場を設けますが、その日に都合の悪い方は、期間中(2月16日～3月15日)いつでも市役所五階の大会議室においてください。

土曜、日曜日でも、毎日午前八時三十分から午後五時まで受付けています。

なお、毎年のことですが、申告期限が近づくと申告会場が非常に混み合い、長くお待たせすることがありますので、申告はなるべく早めにすませましょう。また申告に必要な書類は、必ず用意し、正しい申告をしましょう。

申告用紙については、2月20日頃までに市役所から郵送します。申告しなければならないのに用紙が届かなかった場合は、市役所

申告に用意して

いたくもの

申告するときには、あらかじめ「た」ということがよくあります。次のものを用意ください。「控忘れずに用意しましょう。」除の対象となるのに書類が不完全▽医療費、社会保険料、生命保険料、損害保険料、小規模企業共だつたので余分な負担をしてしま



一生活と健康



昔はたくさんとれたニシンも最近は不漁続き……。それでも魚屋さんの店先にはなかなか太ってい値段も手ごろなニシンが並んでいます。ニシンは今が一番おいしくとき。塩焼きや砂糖を利かしても骨ばなれがよく、食べやすい魚です。一年中で、今が一番青野菜が品薄になるときですが、ハウス栽培の盛んなこの頃、八百屋さんの店先はにぎやかです。寒い夜には、魚や肉と一緒にシイタケや白菜など、たくさんの野菜を入れて、鍋料理などはいかがでしょう。アサリやシジミ、アオヤギなど

料理などもおいしいときです。
二月という月は俗に「逃げ月」といわれるほど、日のたつのが早く、あつという間にすぎてしまいます。お子さんいるご家庭では進学・卒業、あるいは就職と何かと気ぜわしいときもあります。

特に進学のお子さんのいる家庭では受験勉強などで大変なときですが、カゼなどひかせないよう、注意してあげましょう。

まだ早すぎる、と思っていても春は、もうすぐそこまで来ています。新しく幼稚園や小学校にいるお子さんの通園・通学服のご用意はいかがでしょうか。新品ばかり取りそろえるはどうかと思ひます。活動的な服装……鉄棒にぶらさがっただけでワキの下がほこ

△衣
まだ暖房器具は手離せません。石油ストーブやガスストーブなど電気ですが、ちょっととした不注意から、火災につながる一番おそろしい器具もあることをしっかりと心得ておきましょう。月末からは「春の全国火災予防運動」が始まります。空気がカラカラに乾燥しているうちに、突風をともなった季節風が暴れまわるものこの頃です。各家庭では十分注意しましょう。

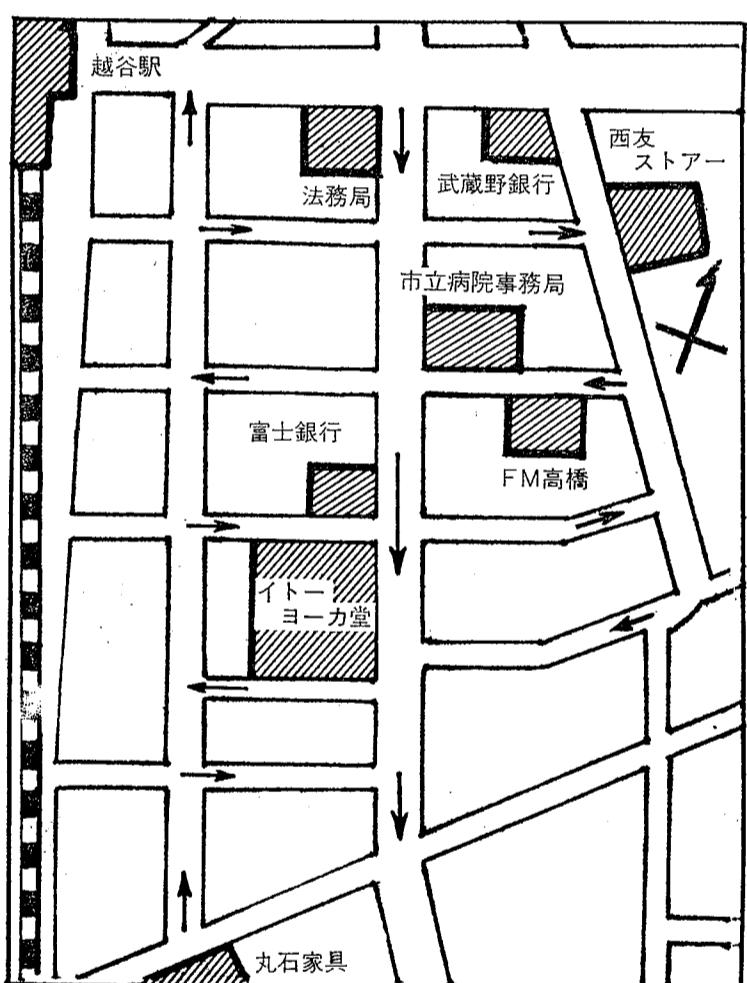
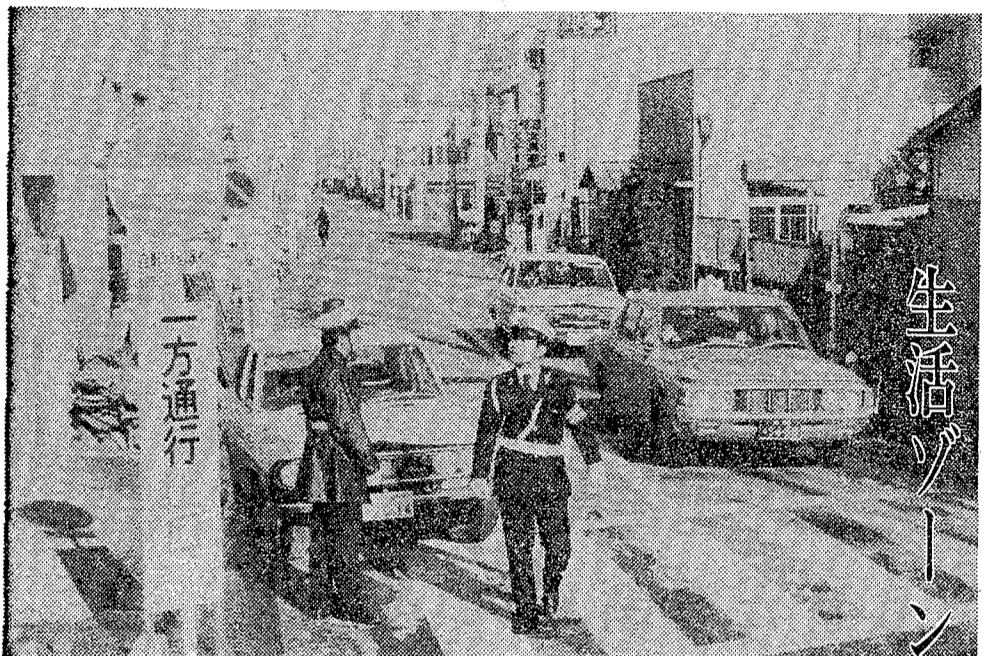


外は寒い木枯し……。しかし家の中でストーブやコタツにばかり入っていると、抵抗力がなくなり、すぐカゼなどをひく原因になります。家族みんなで寒さに負けず、からだをきたえましょう。

《スポーツ・レリリエーション》
宣言都市=越谷市

△住
△食
△家
△出
△育
△教
△健

越谷駅周辺の 商店街道路が一方通行に



一方通行の規制については上巻
のとおりで、法務局よりイトーヨ
カ堂前の信号機閣、および丸石電
気店と三和銀行（いづれも約三
〇メートル）の南北二本の道路を
軸にそれと交差する六本の道路が
すべて一方通行となります。



墨質を消火器壺にご注意

空気が乾燥し、各地で大きな火災が発生しています。貴重な財産を火災から守るために「火が出たらすぐ消火」の初期消火は、大切です。そのために各家庭では、少なくとも一台以上の消火器を備える必要があるでしょう。

しかし、最近市内のあちこちで消防署員とまぎらわしい服装や消防署員と見せかけたりして、なにか強制的に消火器を売りつける悪質な業者がふえてます。その手口の一例をあげると、
□「消防署から来た」とか「市の防災課の者です」とうそをつく。
□「法律がかわり、家庭にも消火器を置かなければ罰せられる」などうそをつく。
□「お宅の消火器は古くて使えない。新しいものと交換する」と言

つて売りつける。
などの手口で強引に売りつけています。

消火器には、たくさんの種類がありますが、
① 粉末消火器（B C型、A B C型）は5年に1回点検し、薬剤はつめ替えの必要はありません。また、5年目の点検によってはさらに5年間使えます。
② 泡消火器の薬剤は、1年ごとにつめ替えし、精密点検は5年に1回する必要があります。

また、消防署および消防職員が消火器を販売することは、ありません。悪質な消火器売りの被害にあわないようご注意ください。不審の場合はすぐに消防署へ電話 74-0101～2

お近くの申告会場を
ご利用ください

申告期限は3月15日までです

毎年、3月10日頃から申告最終日の3月15日までの期間は非常に混雑します。そのため長時間、お待ちいただかねばならない場合があります。

できるだけ、お近くの特設申告会場か、早い時期に申告をすませてください。

所得税の確定申告（時間：10.00～15.00）

農業・譲渡業 營業	2月17日～2月19日 2月24日～2月28日	市役所5階大會議室 市役所5階大會議室
--------------	----------------------------	------------------------

市・農民税の申告 (時間: 9:30~16:00)

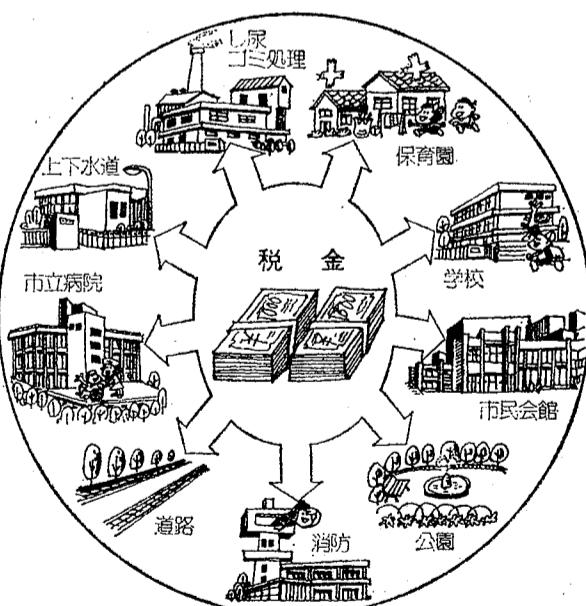
2月17日	月	伊原新田集会所	蒲生公館
2月18日	火	大間野三社神社	蒲生公館
2月19日	水	宮本町公民館	出生公館
2月20日	木	増林公民館	羽出公館
2月21日	金	増林公民館	大相模公民館
2月22日	土	大沢公民館	大相模公民館
2月24日	上	大沢公民館	北越谷記念会館
2月25日	月	井川公民館	北越谷記念会館
2月26日	火	井川公民館	新方公館
2月27日	水	袋大公民館	新方公館
2月28日	木	袋大公民館	荻島公館

2月16日～3月15日までは、土曜、日曜日も市役所5階大会議室で午前8時30分～午後5時まで受付けます。

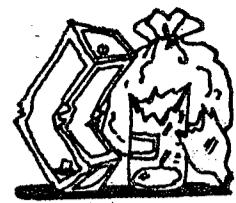
所得税の確定申告を

なお、給与所得だけで勤務先から給与支払報告書を提出した方は申告する必要はありません。ただし、給与以外に所得のある方や、申告用紙の届いた方は、その旨を書いて申告用紙を提出してください。

されている方、学生の方などは
その旨を申告用紙の裏面に記入
市役所市民税課までご返送ください
るようお願いします。



は、市役所市民税課へお問い合わせください。



燃えないごみの収集日

2月下旬分(14日~28日まで)の燃えないごみの収集を次の日程のとおり行ないます。
(清掃課)

とき	ところ
2月14日(金)	26日(水) 川柳町1~5丁目、蒲生4丁目、大林新生、住吉新庄、藤ヶ丘、越ヶ谷1~3丁目、大里東、大里、大里南、鶴の島、宮本町3~5丁目、大間野町1~2丁目
17日(月)	27日(木) 蒲生東町、蒲生寿町、大房、沼田、大林、越ヶ谷本町、中町、下間久里、北越谷3~5丁目
18日(火)	28日(金) 蒲生1~2丁目、蒲生本町、蒲生南町、蒲生愛宕町、北越谷1~2丁目、海道西、桃山、うめが丘、梅園台、海ヶ丘中央、弥生町、東郷田町、元柳田町
19日(水)	蒲生3丁目、蒲生旭町、伊原1~2丁目、神明町1~3丁目、谷中町1~4丁目、新川町1~2丁目、恩間、赤山町1~2丁目、上間久里
20日(木)	蒲生西町1~2丁目、蒲生西町、南越谷3丁目、大沢1~2丁目、七左町1~3丁目、大沢4丁目、雇用促進事業団、赤山町3~4丁目、平方(立野三和、山谷は除く)
21日(金)	登戸町、南越谷1~2丁目、大沢3~5・6丁目、七左町4~8丁目、大竹、恩間新田、三野宮、赤山町5~6丁目、立野、三和、山谷、竹越、大道
22日(土)	瓦曾根1~3丁目、登戸新田、登戸西町会、瓦曾根、宮前、宮浦、東宮前、南荻馬(野合、野中、新田)、長島、西新井、北後谷、袋山、相模町1~8丁目、西方、大泊
24日(月)	東越谷1~4丁目、増林、花田、中島、越ヶ谷4~5丁目、柳町、御殿町、砂原、小曾川、野島、丸友1~2、外野合、親睦会、大成町1~8丁目、弥栄町1~4丁目、向畑、北川崎、大吉
25日(火)	東小林、弥十郎、市営住宅、鷺越新生、東町1~7丁目、大杉、大松、船渡、宮本町1~2丁目、大間野町3~5丁目

危険物は中を確認し

粗大ゴミは連絡して
出しましよう

—危険物・粗大ゴミの出し方—

△危険物とは……スプレーのあき缶、ガスボンベのあき缶、石油缶、薬品ビンや缶等をいいます。

このような物を出す時は、スプレー、ガスボンベのあき缶は一度クギなどで穴をあけてから出します。また石油缶、薬品ビンや缶等については、必ず中に石油、薬品等が入っていないか確認してから出します。

△粗大ゴミとは……テレビ、洗濯機、冷蔵庫、自転車、オートバイ、流し台、ミシン、家具類をいいます。

このような物を出す時は燃えないごみ収集日の3~4日前に市清掃課に連絡し、清掃課の指示に従って出します。

くわしくは市清掃課までご連絡ください。電話64-2111内線390・292



「子どものおこづかいの指導」

講座に参加しましょう

子どもにおこづかいをどのくらい与えたらよいか、与えた後、どのような指導をしてよいのか等、おこづかいの問題は子どもを持つお母さん共通の悩みであります。ぜひ、この講座に参加しておこづかいの指導への自信をつけてください。

おかあさんのページ

とき 2月13日(木)午後1時30分~3時30分

ところ 市役所5階大會議室

(発行・埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課 電話0489-64-1111)

*受講される先着100名の方に「子どものおこづかいの指導」冊子を差し上げます。

くわしくは市商工課消費生活係 (電話64-2111内線211-264) へお問い合わせください

あかあさるのページ



成人病(特に四〇歳以上の方)
の予防対策として、次のとおり一般住民血圧検診を行います。どちらでも検診を受けられますのでご近所お誘い合わせの上お越しください。

二五六

サリドマイド被害者の方々へ

補償が行われます

さきごろサリドマイド訴訟について和解が成立しましたが、訴訟を起きたなかたの被害者の方々に

も、この和解に準じて補償が行われることになりました。

サリドマイド製剤の服用によって被害を受けた方は、次のところにお申し出ください。お申し出の

さきごろサリドマイド訴訟について和解が成立しましたが、訴訟を起きたなかたの被害者の方々に

も、この和解に準じて補償が行われることになりました。

どなたでも検診を受けられます

なお、現在病院で治療を受けています。

いる方は、この検診をご遠慮ください。

受付時間 午後1時30分~2時

検査内容 1尿検査(腎臓病、糖尿病、肝臓病)

2血圧測定

3保健指導

電話64-2111内線2540

八七五

一一二一 電話○三一五九一四

二五五

△財團法人いしすえ

本部(〒100 東京都新宿区戸塚町一ー四〇四ヴィラ早稲田二〇三号)

支部(〒532 大阪市淀川区西中島三一三一四新大阪ダイヤモンドビルネス九二〇号)

*不明な点は市福祉事務所福祉係へお問い合わせください。

電話64-2111内線三〇一

二五六

△厚生省薬務局企画課

(〒100 東京都千代田区霞ヶ関

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-1121

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四〇

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四一

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四二

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四三

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四四

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四五

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五五五

若妻学級の受講者募集

万一对象者 市衛生課では母子の健康保持を進めるため、次のとおり

若妻学級を開きます。

妊婦している方

が会場に出かけるため午前中に

お願いします。

申し込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-1121

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四一

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四二

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四三

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四四

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五四五

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五五五

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五五五

二五六

△厚生省新宿区役所

申込み場所 市衛生課予防衛生係 電話64-2111内線二五五五

二五六</